

2 5 陳 情 第 5 号	新宿御苑温室の屋根からの反射光による環境被害を改善するための陳情
付 託 委 員 会	環境建設委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 5 年 2 月 1 5 日 受 理、平成 2 5 年 2 月 2 5 日 付 託
陳 情 者	新宿区新宿_____

## ( 要 旨 )

- 1 温室の屋根からの反射光による被害を改善すること。
  - 2 改善するために高木の植栽等の防眩対策を講じること。
- 以上のことを国交省と新宿御苑管理部に改善するよう意見書を挙げてください。

## ( 理 由 )

2012年11月に開園された新宿御苑新温室に使用されているガラスによる反射光の眩しさは尋常なものではなく、当温室建設中より国交省、御苑管理部に改善の要望を申し入れてきました。

昨年7月以来の住民の申入れにより防眩フィルムなどの対応がなされてきましたが、未だその状態は改善されておらず近隣住民は新温室に対し困惑しております。温室ガラス面からの反射光により部屋一杯に差し込む反射光は殺人的な眩しさでもあり、生活に支障をきたしており、健康にも悪い影響を及ぼしております。

国交省及び御苑管理事務所に再度改善を申し入れ、国交省側からはブラインドをつけて対応するという返答がありましたが、これでは視界を遮ることになってしまい、せっかくの景観も台無しになってしまいます。御苑近隣の住環境は室内においても夏場には冷房の必要がないほどであり、冬場でも日照、日射は格段のものがあります。ブラインドをつけるということは、このような環境を脅かされるということであり、今までの環境で過ごしてきた近隣住民の体調、健康や生活が害されてしまいます。

新宿御苑の景観は都内有数のものであり、近隣住民にとっても非常に貴重なものです。そのような重要な環境を脅かされることは近隣はもとより新宿区だけに止まらず東京都全体にとっても大きな損失であり到底受け入れられるものではありません。

住民側としては大温室の周囲に高木を植栽して反射光を遮るようにしてもらいたいと提案しましたが、はかばかしい返答はありません。

また大温室のデザインは、東京ドームをそのまま持ってきて設置したような建築物であり付近の環境と調和するものとも思えません。

そもそも新宿御苑は皇室の縁の庭園であり、そのような由緒ある庭園の趣が全く破壊され、御苑の景観を損なうもの夥しいものがあり誠に残念です。

区議会にもぜひこの問題を取り上げていただき、住民の受けている被害を改善する対

25 陳情第5号

策をするよう国交省及び管理事務所へ申し入れて頂きたいと思います。お取り計らいのほどをよろしくお願い致します。